

**第6次川島町総合振興計画及び
川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略
後期基本計画の策定について**

総合振興計画及び後期基本計画策定に向けて

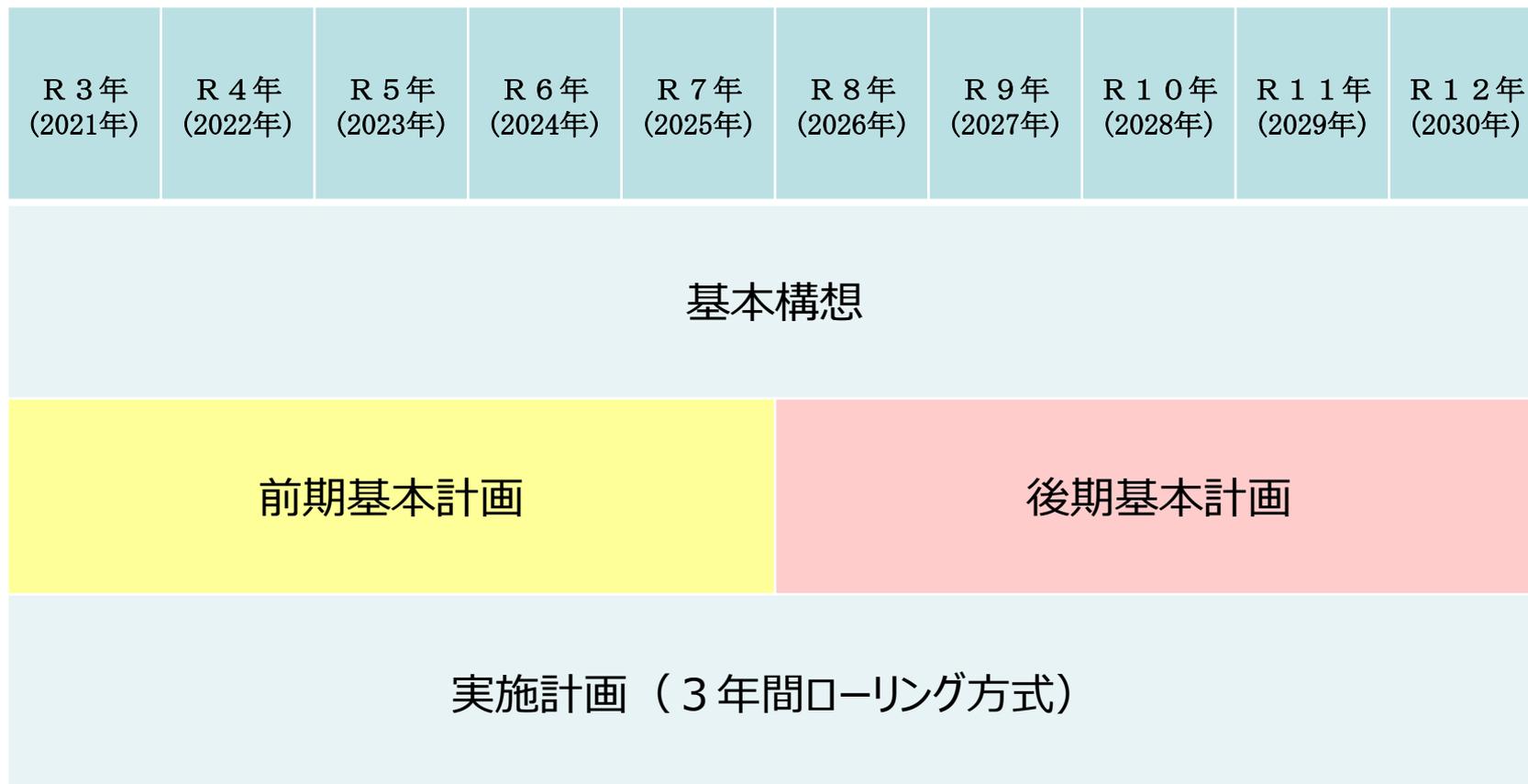
- 川島町では、第6次川島町総合振興計画を策定後、基本構想に基づき前期基本計画を進行してきた。

令和7年度に前期基本計画期間満了になることから、第6次川島町総合振興計画の全体の内容を精査した上で、今後の目指すべき方向性、まちづくりの考え方の見直しを図り、**後期基本計画を策定する。**

総合振興計画とは

- 町の最上位計画であり、総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画。
- 少子高齢化と人口減少に的確に対応し、町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画。
- 基本理念として
『ここが好き、やっぱり好き』を掲げ、
川島町に関わる方々が愛着と誇りを持ち、それぞれの夢を実現する町を築いていく。

第6次川島町総合振興計画期間について



第6次川島町総合振興計画の構成について

「1. 基本構想」

10年間の展望し、まちづくりの方向性や将来像を示したもの

「2. 基本計画」

前半5年間、後半5年間に分け、将来像の実現に向けた各施策の方向性、目標を示したもの



後期基本計画策定にあたり、見直しを図る。

第6次川島町総合振興計画後期基本計画概要について

- 基本構想の精査をし、近年の社会変化を踏まえ、必要事項の改定及び策定をする。
- 基本構想及び前期基本計画の評価等を踏まえ、後期基本計画を策定する。

後期基本計画策定の具体的検討内容について（１）

【基本構想】

- 将来推計人口（川島町人口ビジョン）（総振P13）
 - ・・・現段階での人口の見通しを想定する。
- デジタル田園都市国家構想総合戦略（国版）
 - ・・・国が掲げるデジタル田園都市国家構想の実現に向けた内容の反映
- ※デジタル田園都市国家構想
 - デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが、便利で快適に暮らせる社会」
- 土地利用構想（総振P15）
 - ・・・町の土地利用構想の検討

後期基本計画策定の具体的検討内容について（２）

【前期基本計画】

■ 評価

・・・前期基本計画の評価を踏まえた、後期基本計画とする。

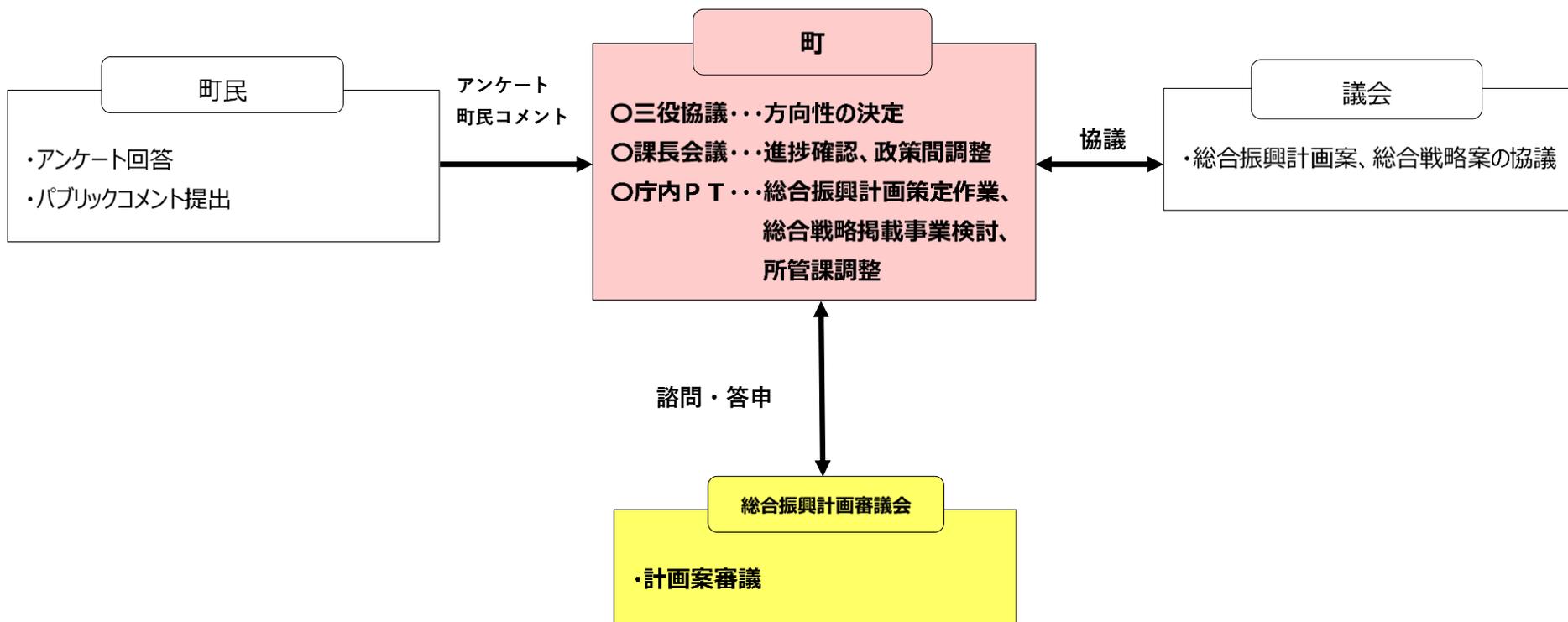
【後期基本計画】

■ 各種施策・各種施策評価指標

・・・評価及び審議会答申、社会情勢等を考慮し、見直しを図る。

後期基本計画策定体制について

第6次川島町総合振興計画（後期基本計画）策定体制図





計画策定の手順

計画策定の手順

● 審議会の関わり（令和6年度）

11月

- ・施策、評価指標の見直しの審議
前期評価、答申に基づく検証
- ・実施計画の進行管理
実施計画（3カ年）の審議
各種施策及び評価の審議

計画策定の手順

● 審議会の関わり（令和6～7年度）

3月～4月

・計画素案審議

人口ビジョン、デジタル田園都市国家構想等について

7月～8月

・計画原案審議

11月

・計画原案審議（最終）

・実施計画の進行管理